

貴自治体名(刈谷市)

懇談日時 10月 24日(金) 午後 4時 00分～ 5時 00分

懇談会場 7階 大会議室 B・C ※会場が確定している場合はご記入ください。

2025 年自治体キャラバン請願・陳情項目についてのアンケート

【1】自治体 DX 推進 担当課(情報政策課)電話(0566-62-1004)FAX(0566-23-1105)

メールアドレス(jyousys@city.kariya.lg.jp)

- (1) 情報システムの標準化にあたって国がシステム移行の完了期限を 2025 年度としているもとでの見通し
☐ すべての標準化対象事務で期限までに移行できる ☐ 期限までの移行は困難
☐ わからない

※期限までの移行が困難またはわからない場合、その理由をご記入ください。

全国一斉の標準化移行の集中、標準仕様書確定時期の遅れや改版、度重なる国の制度改正対応などにより、一部のシステムベンダーで技術者不足が深刻であり、期限内の移行完了が困難となるシステムがある。

- (2) 情報システムの標準化にあたっての自治体独自施策についての考え方
☐ 独自施策はこれまでどおり実施する ☐ 施策の見直し・廃止を検討している
☐ その他()
 ※施策の見直し・廃止を検討している場合、その理由、対象となる施策、見直し内容等を具体的にご記入ください。

(理由)

(見直し・廃止の対象となる具体的な施策と見直しの内容)

- (3) 情報システムの標準化にあたっての費用負担

①システム標準化への移行に必要な経費(イニシャルコスト)

- ☐ 国からの補助金の範囲で移行可能 ☐ 自治体で財政負担が発生
☐ 把握していない

※自治体で財政負担が発生する場合の概算額をご記入ください。具体的な額が不明な場合には「積算中」と記入してください。(積算中)円

②システム利用料やガバメントクラウド利用料等の運用経費(ランニングコスト)

- ☐ 不変または低減 ☐ 増加する見込み ☐ 把握していない

※増加する見込みの場合の概算額をご記入ください。具体的な額が不明な場合には「積算中」と記入してください。移行前(積算中)円 → 移行後(積算中)円

- (4) ガバメントクラウド(国が整備する全国統一の共通クラウド基盤)について

①ガバメントクラウドの利用

- ☐ ガバメントクラウドを利用 ☐ 検討中 ☐ 独自のクラウドを利用
☐ その他(ガバメントクラウドと独自のクラウドを利用するシステムが混在する)

※クラウドとはアプリケーション・データなどをインターネット上で管理・保存・利用するサービスのこと

②ガバメントクラウドを利用する場合の理由 ※該当する全部を選択してください。

- ☐ 既存のシステムよりも運用経費が安い ☐ 既存のシステムよりも使いやすい
☐ 既存のシステムよりも安定している ☐ 国の推奨 ☐ ベンダの選択または推奨
☐ その他()

※ベンダとはシステムやソフトウェアの販売会社のこと

③SaaS の利用

- ☐ SaaS を利用 ☐ 検討中 ☐ 利用する予定はない
☐ その他()

※SaaS を利用または検討中の場合、利用する部局や職務を具体的にご記入ください。

※SaaSとはインターネット上で提供され、利用できるソフトウェアのこと

(5) 標準準拠システム移行後の懸念

- (○) 担当者への負担の集中 () 職員のシステム利用の利便性低下
() デジタル人材の採用・育成 (○) ベンダの確保 (○) 運用費の増大
() 住民サービスが向上しない、または低下する () その他()

(6) 情報システム標準化にあたっての業務への影響

- (○) 一部業務に遅滞等の影響が出ている () 業務全般に遅滞等の影響が出ている
() 特に影響はない () 把握していない

(7) デジタルデバйд(情報格差)への対策

※従来の紙による窓口での申請や、窓口・電話での問合せ・相談の受付を基本とすることは前提です。そのうえで、すべての住民が平等に情報や福祉にアクセスできるための対応についてお聞きします。

※該当する箇所に○をご記入ください。

	実施	検討中	予定なし
手続きのフォローのための窓口への人員配置	○		
通信機器による情報を入手・利用できない住民への紙による広報	○		
スマートフォン講座・相談会等の開催	○		
高齢者デジタルサポーターの養成		○	
その他()			

【2】1. 介護保険・高齢者福祉 担当課(長寿課)電話(0566-62-1013)FAX(0566-24-2466)
メールアドレス(choujyu@city.kariya.lg.jp)

(1) 介護給付費準備基金・繰越金等

- ① 第 9 期介護保険事業計画の保険料(第 1 号被保険者)を決めるに際し、取り崩した前期の介護給付費準備基金の状況についてご記入ください。

2023 年度末の準備基金残高(計画決定時点での見込み) (A)	第 9 期保険料策定にあてて取り崩した準備基金(B)	取り崩し割合〈(B)／(A)〉 (小数点第 1 位まで)
313,131,717 円	313,131,717 円	100.0%

② 次年度繰越金・準備基金保有高

質問項目	2022 年度末	2023 年度末	2024 年度末
第 1 号被保険者数 (A)	31,250 人	31,479 人	31,730 人
次年度決算繰越金 (B)	341,553,564 円	342,431,490 円	354,793,813 円
1 人当たり繰越金 (B)／(A)	10,930 円	10,878 円	11,181 円
年度末準備基金保有額 (C)	520,386,699 円	313,131,717 円	294,661,372 円
繰越金＋基金保有額(D)	861,940,263 円	655,563,207 円	649,455,185 円
1 人当たり「繰越金＋基金保有額」 (D)／(A)	27,582 円	20,825 円	20,468 円

(2) 介護保険料の独自減免制度 → 2024 年 4 月以降の変更は ()ある (○)ない

① 低所得者への保険料減免制度

- 1) 保険料の市町村独自の低所得者への減免制度がありますか。

()ある (○)ない

- 2) 低所得者減免がある場合、その内容をご記入ください。(2025 年 4 月 1 日現在)

・減免対象の規定(所得段階区分等)の内容

- ・保険料の全額免除はありますか。 ()ない ()ある
・資産保有による制限はありますか。 ()ない ()ある
・保険料減免分に対する一般財源からの繰り入れはありますか。 ()ない ()ある

・申請は必要ですか。 () 必要 () 不要

3) 低所得者減免がある場合、その実績をご記入ください。

質問項目	2023 年度	2024 年度
保険料減免件数	件	件
保険料減免の金額実績	円	円

②収入減少を理由にした保険料減免制度

1) 収入減少を理由にした保険料減免制度がありますか。(コロナ特例減免は除く)

(○) ある () ない

2) ある場合、2025 年 4 月 1 日現在の内容をご記入ください。(コロナ特例減免は除く)

前年合計所得: 300 万円以下(総所得金額等)
当年合計所得見込額: 150 万円以下(総所得金額等)
当年合計所得見込額の減少要件割合: 2 分の 1 以下
該当者が属する世帯の他の世帯員: 市民税非課税
減免割合 所得割額の 最小(—) 割～最高(5) 割
※申請日以後に到来する納期限に係る納付額の 2 分の 1 であるため、年額に占める最小減免割合は一定ではない。

3) ある場合、その実績をご記入ください。(コロナ特例減免は除く)

質問項目	2023 年度	2024 年度
保険料減免件数	0 件	0 件
保険料減免の金額実績	0 円	0 円

(3) 保険料滞納の状況と処分件数について

質問項目		2023 年度	2024 年度
保険料滞納者数	保険料滞納者実人数	198 人	228 人
	保険料滞納者延べ件数	977 件	1,025 件
保険給付の制限	償還払い人数	1 人	1 人
	保険給付の一時差し止め人数	0 人	0 人
	3 割負担人数	7 人	2 人
財産差押え	差押え実人数	0 人	0 人
	差押え件数合計	0	0

(4) 介護保険利用料の独自減免制度 → 2024 年 4 月以降の変更は () ある (○) ない

①利用料の市町村独自の低所得者への減免措置がありますか。

(○) あり → 実施年月(2001)年(10)月 () ない

②市町村独自の利用料減免がある場合、その内容をご記入ください。(2025 年 4 月 1 日現在)

1) 減免対象の規定(所得段階区分等)の内容

市民税非課税世帯で、次のすべてを満たす者
①前年の年間収入が単身世帯で 103 万円以下、複数世帯で 164 万円以下
②預貯金等の額が単身世帯で 350 万円以下(世帯員 1 人増加につき 100 万円を加算)
③負担能力のある親族等に扶養されていない(医療保険の被扶養者や住民税の扶養控除対象者ではない等)
④介護保険料を滞納していない
⑤生活保護受給者ではない

2) 訪問介護利用料の助成割合 ()

3) 居宅サービス利用料の助成割合 (1/2)

4) 施設サービス利用料の助成割合 ()

5) 利用料減免分に対する一般財源からの繰り入れはありますか。 () ない (○) ある

※一般会計から直接支給している場合も「ある」としてください。

③低所得者減免がある場合、その実績をご記入ください。

質問項目	2023 年度	2024 年度
利用料減免件数	98 件	88 件
利用料減免の金額実績	357, 884 円	371, 043 円

(5) 介護保険施設、グループホーム入所者等への食費・居住費の助成制度

①介護保険施設、介護付き有料老人ホーム、グループホーム等の入所者や短期入所者等の食事、居住費に対する助成制度がありますか。

(○)ある → 実施年月(H13)年(1)月 ()ない

②ある場合、その内容をご記入ください。(2025 年 4 月 1 日現在)

軽減適用を届け出た社会福祉法人等が運営する特別養護老人ホーム等を以下の対象者が利用した場合に、食費、居住費が 25%軽減される。(老齢福祉年金受給者は 50%)

対象者:市民税非課税世帯で次のすべてを満たす者

①前年の年間収入が単身世帯で 150 万円以下(世帯員 1 人増加につき 50 万円を加算)

②預貯金等の額が単身世帯で 350 万円以下(世帯員 1 人増加につき 100 万円を加算)

③日常生活に供する資産以外に活用できる資産がない

④負担能力のある親族等に扶養されていない(医療保険の被扶養者や住民税の扶養控除対象者ではない等)

⑤介護保険料を滞納していない

(6) 総合事業

①総合事業の「事業対象者」数をお答えください。(359)人

②総合事業の事業所数・利用人数

※事業所数は各年 4 月 1 日現在、利用者数は月平均(2025 年度は 4～6 月の平均)をご記入ください。

サービス	事業所数		利用人数	
	2024 年	2025 年	2024 年	2025 年
現行の訪問介護相当の訪問介護	13	14	340	332
生活支援型訪問 A(緩和した基準)	0	0	1	0
現行の通所介護相当の通所介護	33	31	682	707
通所型サービス A(緩和した基準)	3	3	80	79
通所型サービス C(短期集中予防)	7	3	23	17

(7) 特別養護老人ホームの待機者について ※人数は名寄せしてご記入ください。

①特別養護老人ホームの待機者(要介護 3 以上)は、何人ですか。(41)人(2025 年 8 月現在)

②要介護 1、2 の入所者数、待機状態にある人を把握していますか。

(○)把握している → 入所者数(17)人 待機者数(1)人 (2025 年 8 月現在)

()把握していない

③特別養護老人ホームの入所者の申し込みにあたって貴自治体の対応(該当に○印を)

()自治体の窓口でも相談・受け付け業務を行っている

(○)行政区内の施設から情報を定期的に得ている

()当該施設に任せており、対応はしていない

(8) 施設サービス基盤整備

①特別養護老人ホーム等の整備状況について

※()カッコ内には新規施設数、新規定員数を再掲してください。

	第 9 期(～2026 年度)		2024 年度			
	計画		計画		実績	
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員
特別養護老人ホーム	5 (0)	590 (0)	5 (0)	590 (0)	5 (0)	590 (0)
介護老人保健施設	2 (0)	246 (0)	2 (0)	246 (0)	2 (0)	246 (0)
認知症グループホーム	12 (3)	216 (54)	12 (3)	216 (54)	9 (0)	162 (0)
特定施設入居者生活介護事業所	3 (0)	208 (0)	3 (0)	208 (0)	3 (0)	208 (0)

②サービス付き高齢者住宅等の設置状況について(2025 年 3 月末現在)

	施設数	定員
サービス付き高齢者住宅	4	197
住宅型有料老人ホーム	18	427

(9) 介護施設の夜勤形態について

①介護施設の夜勤形態について把握をしていますか。

(○)把握している ()把握していない

②職員の夜勤時の就労形態はどのようになっていますか。施設種別ごとにご記入ください。

	設置 施設数	2 交替(12 時間以上 の長時間)夜勤	3 交替夜勤	2 交替と 3 交 替が混在	その他
特別養護老人ホーム	5	0	3	0	2
介護老人保健施設	2	2	0	0	0
グループホーム	9	3	4	0	2
小規模多機能	3	1	1	0	1
看護小規模多機能	0	0	0	0	0
短期入所	9	2	4	0	3

③上記施設の内、夜勤配置人員が 1 人になる場合がある施設数をご記入ください。(たとえ 1 病棟・1 フロアー・1 ユニットであっても、実態があれば数えてください。なお、同じシフトで働くスタッフの休憩時に 1 人になる場合も含みます。)

	2 交替(12 時間以上 の長時間)夜勤	3 交替夜勤	2 交替と 3 交 替 が混在	その他
特別養護老人ホーム	0	1	0	2
介護老人保健施設	0	0	0	0
グループホーム	3	4	0	2
小規模多機能	1	1	0	1
看護小規模多機能	0	0	0	0
短期入所	0	2	0	3

(10) 次期(第 10 期)介護保険事業計画策定委員会

①計画策定委員会の公開 (○)公開する ()公開しない ()未定

②計画策定委員の公募枠 (○)ある → 公募枠()人 ()ない ()未定

(11) 高齢者福祉施策

①加齢性難聴者への補聴器助成を実施する予定はありますか？すでに実施済みの場合、事業名、対象者、助成額、助成実績をご記入ください。

()予定がある (年 月から) ()検討中 ()予定がない

(○)実施中

事業名	対象者	助成額	2024 年度助成実績 (人数・金額)
難聴高齢者補聴器購入費助成事業	両耳の聴力レベルが 30 デシベル以上で身体障害者手帳の交付の対象とならない 65 歳以上の方	補聴器の購入費用の半額 (上限額) 市民税課税世帯：15,000 円 市民税非課税世帯：30,000 円	2025 年 7 月から実施 - 人 - 円

②加齢性難聴の検診制度がありますか？ある場合は、実施内容をご記入ください。

()ある (○)ない

③高齢者の外出支援施策について、該当項目に○印を付してください。

1) 地域巡回バス (○)ある ()ない ()検討中

2) タクシー代助成 (○)ある ()ない ()検討中

3) その他の移動支援がありますか？ある場合または検討中の場合は、実施内容をご記入ください。

()ある (○)ない ()検討中

4) 外出支援策について前年度から変更がありますか。ある場合は、変更内容をご記入ください。

()ある (○)ない

(12) 認知症関係

①「市町村認知症施策推進計画」の作成予定は

() 年 月に作成予定 (○)作成予定は未定

②認知症の人が事故を起こした時に備える「賠償補償制度」は

(○)実施している → 保険料の補助は (○)全額補助 ()一部補助 ()補助なし

()実施していない

③認知症の無料検診事業(物忘れ検診など)を実施していますか。

(○)実施している → 自己負担は (○)無料 ()有料 (自己負担額 円)

()実施していない

(13) やむを得ない事由による老人福祉法の措置

※2024 年度措置件数

やむを得ない事由	施設入所件数 (第 11 条 1 項 2 号)	居宅サービス等件数 (第 10 条の 4 第 1 項)
虐待	0	0
認知症	1	0
その他()	-	-

(14) 65 歳以上高齢者の障害者控除の認定について

→2024 年 4 月以降、対象者・要件の変更は ()ある (○)なし

① 認定書の発行枚数実績は → 2023 年度(424)枚、2024 年度(454)枚

②障害者控除の対象者に申請書または認定書を自動的に送付していますか。

()申請書を送付している → 2023 年度()件、2024 年度()件

(○)認定書を送付している → 2023 年度(312)件、2024 年度(312)件

()自動的に送付していない

③65 歳以上高齢者の認定書の発行要件(複数回答可)

()要支援 2 以上は基本的に該当する

()要介護 1 以上は基本的に該当する

()障害高齢者自立度()以上は基本的に該当する →要介護要件 ()ある ()なし

※要介護要件がある場合は、()以上

()認知症高齢者自立度()以上は基本的に該当する →要介護要件 ()ある ()なし

※要介護要件がある場合は、()以上

(○)その他、次のような基準で判断している(要介護 1 以上について認定基準に基づき審査発行)

(1) 国保保険料(税)等について 【国保年金課】

① 国保保険料(税)(医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計)と法定外繰入について

	区分	定 義	2024 年度	2025 年度
保 険 料 ・ 税 率	所得割	旧但し書き額	× (8.46) %	× (9.64) %
	資産割	固定資産税額	× (0.0) %	× (0.0) %
	均等割	加入者 1 人につき	37,100 円	42,400 円
	平等割	1 世帯につき	25,700 円	27,600 円
1 人当たり調定額(平均保険料)※予算額			103,062 円	117,647 円
一般会計からの 1 人当たり法定外繰入額			予算 30,052 円	予算 16,665 円
※2024 年は予算・決算、2025 年は予算			決算 29,403 円	

② モデルケース別の国保保険料(税)(医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計)について

No.	モデルケース	2024 年度	2025 年度	増減
1	夫婦(40 歳代)・子ども(中学生 1・高校生 1)の 4 人世帯、給与所得 200 万円〈妻の年収 0〉 ※2 割軽減世帯	327,800 円	368,800 円	41,000 円
2	夫婦世帯(70 歳代)、年金所得 80 万円(年金 収入 190 万円)〈妻年収 0〉 ※5 割軽減世帯	81,200 円	91,700 円	10,500 円
3	単身世帯(70 歳代)、所得 0 円 ※7 割軽減世帯	18,700 円	20,900 円	2,200 円
4	単身世帯(20 歳代)、給与所得 100 万円(給 与収入 155 万円) ※軽減なし世帯	110,900 円	124,900 円	14,000 円

※資産割がある自治体の場合、資産税額は 0 円で算出してください。

③ 次年度繰越金・基金保有額

質問項目	2022 年度末	2023 年度末	2024 年度末
被保険者数 (A)	22,721 人	21,894 人	21,002 人
次年度決算繰越金 (B)	319,299,081 円	115,705,607 円	186,012,787 円
1 人当たり繰越金 (B) / (A)	14,053 円	5,285 円	8,857 円
年度末準備基金保有額 (C)	270,529,911 円	0 円	0 円
1 人当たり保有額 (C) / (A)	11,907 円	0 円	0 円
繰越金 + 基金保有額 (D)	589,828,992 円	115,705,607 円	186,012,787 円
1 人当たり「繰越金 + 基金保有 額」(D) / (A)	25,960 円	5,285 円	8,857 円

(2) 保険料(税)の市町村独自の減免制度 【国保年金課】

① 市町村独自の低所得者減免 → 2024 年 4 月以降の変更は () ある (○) ない

1) 低所得者減免を実施していますか。 ※生活保護受給期間の減免は除く
(○) ある () ない

2) 低所得者減免を実施している場合は、その要件と減免内容をご記入ください。

・災害により住宅・家財の価格の 10 分の 3 以上の損害を受けた場合(前年中世帯総所得 1,000 万円以下) ・世帯の中心となっていた被保険者が傷病、失業(定年退職、自己の責めに帰すべき理由による解雇、正当な理由がない自己の都合による退職その他これらに準ずる理由によるものを除く)等により当該年中の総所得見込額が前年中の 2 分の 1 以下に減少すると認められる場合(前年中世帯総所得 300 万円以下) ・賦課期日現在、下記のいずれかに該当する被保険者を含む世帯(前年中世帯総所得 300 万円以下) (1) 身体障害者 1・2・3 級、4 級(腎臓機能障害・進行性筋萎縮症)、5・6 級(進行性筋萎縮症) (2) 療育手帳の判定「A」又は「B」の知的障害者 (3) 精神科医師に自閉症状群と診断された者
--

・賦課期日現在、刈谷市母子家庭等医療費支給条例第 2 条の規定に該当する被保険者を含む世帯(前年中世帯総所得 300 万円以下)
 ※前年中世帯総所得とは、世帯主及びその世帯に属する被保険者の前年中における総所得金額等の合計をいう。

3) 低所得者減免を実施している場合、実績をご記入ください。

質問項目	2023 年度	2024 年度
保険料減免件数	12 件	14 件
保険料減免の金額実績	164,068 円	410,819 円

4) 低所得者減免に対する一般会計からの繰り入れはありますか。(○)ある ()ない

※一般会計から直接支給している場合も「ある」としてください。

②市町村独自の子どもの均等割などの減免(就学前までの 5 割減免は除く)

1) 子どもの均等割保険料(税)の減免制度がありますか。

()ある ()検討中 (○)ない

2) ある場合、2025 年 4 月 1 日現在の内容をご記入ください。

3) ある場合、その実績をご記入ください。

質問項目	2023 年度	2024 年度
保険料減免件数	件	件
保険料減免の金額実績	円	円

③収入減少を理由にした保険料(税)減免制度(コロナ特例減免は除く)

→ 2024 年 4 月以降の変更は ()ある (○)ない

1) 収入減少を理由にした保険料(税)減免制度がありますか。

(○)ある ()ない

2) ある場合、2025 年 4 月 1 日現在の内容をご記入ください。(コロナ特例減免は除く)

前年合計所得 300 万円以下
 当年合計所得見込額 前年中の 2 分の 1 以下
 当年合計所得見込額の減少要件割合 2 分の 1
 減免割合 所得割額の 最小(5)割～最高(5)割

3) ある場合、その実績をご記入ください。(コロナ特例減免は除く)

質問項目	2023 年度	2024 年度
保険料減免件数	1 件	4 件
保険料減免の金額実績	17,507 円	269,397 円

(3) 資格証明書・留め置き・差押え

①国保被保険者数・世帯数・滞納世帯数・資格証明書・留め置き世帯数等【国保年金課】

質問項目	2024 年 6 月 1 日	2025 年 6 月 1 日
被保険者数	22,060	21,075
世帯数	14,215	14,362
滞納世帯数	823	762
資格証明書交付世帯数	0	0
特別療養費支給対象世帯数	0	0
留め置き世帯数(※1)	40	76
未交付・未更新世帯数(※2)	0	0

※1・2 は、国保加入者だが、保険証・短期保険証・資格証明書が届いていない人数で、※1 は「交付した保険証・短期保険証の留め置き世帯数」、※2 は「保険証・短期保険証・資格証明書のいずれも交付していない未交付・未更新世帯数」

②資格証明書の交付または特別療養費の支給（2025 年 6 月 1 日現在）【国保年金課】

資格証明書の交付または特別療養費の支給で独自に配慮している点がありますか。

(○)国の基準どおり実施している

() 独自に配慮し、次の場合は対象から除外している

() 高校生世代以下の子どものいる世帯

() 障害者・母子家庭等医療費助成制度の対象世帯

() 病弱者のいる世帯

() 次の場合は、対象から除外している

--

③保険料(税)滞納者への差押え等【納税課】

1) 差押えの基準をご記入ください。 → 2024 年 4 月以降の変更は ()ある (○)ない

督促・催告等の通知を送付しても反応がなく、差押可能な財産を有している場合。

2) 以下の件数をご記入ください。

質問項目			2023 年度	2024 年度
財産調査件数			8,242	5,258
	差押え件数		191	185
	件数 内訳	給与	33	36
		不動産	1	0
		預貯金	146	137
		生命保険(内学資保険)	1(0)	2(0)
		その他	10	10
競売による現金化			0	0
徴収の猶予	申請件数		6	5
	許可件数		6	5
換価の猶予	申請件数		3	0
	許可件数		3	0
	職権件数		3	0
滞納処分の停止	適用件数		100	118
	件数 内訳	無資力	51	44
		生活保護	31	33
		生活困窮	0	0
		所在不明	18	41
		その他	0	0

(4) 一部負担減免制度【国保年金課】

①一部負担減免制度がありますか。

(○)ある ()検討中 ()ない

②相談・申請・適用の実績

質問項目	2023 年度	2024 年度
一部負担金の相談件数	0 件	0 件
一部負担金の申請件数	0 件	0 件
一部負担金減免の延べ件数	0 件	0 件
一部負担金減免の金額実績	0 円	0 円

(5) マイナ保険証登録率・利用率、資格確認書【国保年金課】

①国民健康保険加入者のマイナ保険証登録率・利用率（2025 年 6 月現在）

登録率 68.15 % 利用率 39.86 %

- ②資格確認書の交付についての貴自治体の対応は。
 (○)マイナ保険証登録者には、要配慮者に限り資格確認書を交付する。
 ()全ての国民健康保険加入者に送付する。
 ()全ての国民健康保険加入者に交付できないか検討中。
 ()その他()
- ③資格確認書の交付などについて、困っていること、改善してほしいことなどがあればご記入ください。

- (6)国保運営協議会 → 2024 年 4 月以降の変更は ()ある (○)ない【国保年金課】
 ①運営協議会の公開 (○)公開している ()公開していない
 ②運営協議会議事録のホームページへの掲載 (○)掲載している ()掲載していない
 ③運営協議会委員の被保険者枠は (4)人 そのうち、公募枠は (0)人

3. 生活保護・生活困窮者支援

(1)生活保護 担当課(生活福祉課)電話(0566-62-1038)FAX(0566-24-2466)

メールアドレス(seifuku@city.kariya.lg.jp)

※生活保護利用者向けの説明パンフレット(生活保護のしおりなど)を添付してください。

①生活保護の相談件数、申請件数とその保護開始件数

質問項目	2023 年度	2024 年度
相談件数	568 件	443 件
申請件数	118 件	113 件
保護開始件数	94 件	98 件

②利用(受給)世帯数と人数

質問項目	2024 年 4 月分	2025 年 4 月分
世帯数	525 世帯	533 世帯
うち、外国人世帯数	28 世帯	25 世帯
人数	621 人	627 人
うち、外国人人数	35 人	37 人

※以下は市のみお答えください

③扶養照会

質問項目	2023 年度	2024 年度
1)扶養照会したケース数	307 件	318 件
2)扶養照会した扶養義務者数	995 人	856 人
3)上記 2)のうち金銭的援助が受けられるようになった扶養義務者数	7 人	6 人

④生活保護担当職員

1)ケースワーカーの人数

	正規職員数(内女性)	生保担当の 平均在任年数	非正規職員数(内女性)
2024 年 4 月現在	8 人(0 人)	2 年 0 カ月	0 人(0 人)
2025 年 4 月現在	8 人(0 人)	2 年 6 カ月	0 人(0 人)

※正規職員には暫定再任用職員(フルタイム)を含む

※非正規職員をケースワーカーとして配置している理由をご記入ください。

2) 社会福祉主事の資格がない職員数(2025 年 4 月現在)

社会福祉主事の 資格がない職員数	正規職員	非正規職員
	1 人	0 人

3) 1 ケースワーカー当たりの世帯数・人数

	世帯数	人数
2024 年 4 月現在	65 世帯	77 人
2025 年 4 月現在	66 世帯	78 人

4) 専門職としての採用(2025 年 4 月現在)

専門職としての採用がありますか。 () あり (○) なし

5) 生活保護担当部署に配置されている会計年度任用職員について

職種	フル・パートの別	人数
就労支援員	フルタイム	2 人
(生活相談支援員)	フルタイム	1 人
(診療報酬明細点検業務員)	パート	1 人
(学習支援員)	パート	1 人
(事務補助員)	フルタイム・パート	2 人

(2) 生活困窮者支援 担当課(**生活福祉課**) 電話(0566-62-1038) FAX(0566-24-2466)

メールアドレス(seifuku@city.kariya.lg.jp)

※市民向けのパンフレットがあれば添付してください。

①実施方法

	実施	運営方法	事業所数	委託先
自立相談支援		直営		
住居確保一時金窓口		直営		
シェルター(一時生活支援)	実施	直営		
地域居住支援	実施予定	-		
就労準備支援	実施	委託	1	NPO 法人
就労訓練	実施予定	-		
家計改善支援	実施	直営		
子どもの学習・生活支援	実施	直営		
町村の相談支援	-	-		-
その他()	-	-		

※実施には、「実施」「未実施」「実施予定」の別を記入ください

※運営方法は「直営」「委託」「直営＋委託」「借上」の別を記入ください

※委託先は「社協」「社会福祉法人」「NPO 法人」「一般社団(財団)法人」「株式会社」「生協」など種別を記入ください。複数ある場合は複数記入ください。

②実施状況

	2023 年度	2024 年度
新規相談受付件数	302 件	264 件
プラン作成件数	29 件	34 件
就労支援対象者数	16 人	24 人
事業等 利用 件	住居確保給付金	11 件
	シェルター(一時生活支援)	5 件
	地域居住支援	-
	就労準備支援	2 件
	就労訓練	-
	家計改善支援	2 件

数	子どもの学習・生活支援	44 回	43 回
	町村の相談支援	-	-
	その他()	-	-

(3) 低所得世帯等へのエアコン助成 担当課(**生活福祉課・長寿課**)電話(0566-62-1038・0566-62-1013)FAX(0566-24-2466・0566-24-2466)メールアドレス(seifuku@city.kariya.lg.jp・choujyu@city.kariya.lg.jp)

①自治体独自の低所得世帯・高齢者世帯等へのエアコン購入費助成事業がありますか。

※国の住宅省エネキャンペーン、子育てグリーン住宅支援などは除く。

()ある (○)ない ()検討中

②ある場合は、実施内容(対象者、助成額、助成実績)をご記入ください。

対象者	助成の有無	助成額	助成実績(件)
生活保護利用世帯			
高齢者世帯			
住民税非課税世帯			
その他()			

4. 福祉医療など 担当課(**国保年金課**)電話(0566-62-1207)FAX(0566-24-2466)

メールアドレス(kokunen@city.kariya.lg.jp)

(1) 福祉医療(子ども・障害者・ひとり親・高齢者の医療費助成制度)について、2024 年 4 月 1 日以降、制度(助成内容・対象範囲・対象要件・自己負担・支払方法など)を改定(予定を含む)していますか。

※該当項目に○印を付してください。

福祉医療の種類	改定なし	改定あり	改定予定あり
子ども医療費助成制度		○	
障害者医療費助成制度	○		
精神障害者医療費助成制度	○		
ひとり親医療費助成制度	○		
後期高齢者福祉医療費給付制度	○		
妊産婦医療費助成制度	助成制度なし		

(2) 前記(1)の質問で「改定あり」、「改定予定あり」の場合、実施年月日・改定内容をご記入ください。

(実施年月日) 令和7年4月1日

(改定内容) 高校生世代の通院医療費を助成

5. 子育て支援策 担当課

子ども課 電話(0566-62-1014) FAX(0566-24-3481) Email (kodomo@city.kariya.lg.jp)

子育て推進課 電話(0566-62-1061) FAX(0566-24-3481) Email (ksushin@city.kariya.lg.jp)

生活福祉課 電話(0566-62-1038) FAX(0566-24-2466) Email (seifuku@city.kariya.lg.jp)

生涯学習課 電話(0566-62-1036) FAX(0566-25-1006) Email (syougai@city.kariya.lg.jp)

教育総務課 電話(0566-62-1034) FAX(0566-25-1006) Email (kyouikusoumu@city.kariya.lg.jp)

学校教育課 電話(0566-62-1035) FAX(0566-25-1006) Email (gakukyou@city.kariya.lg.jp)

(1) 子どもの権利を守る施策 【子育て推進課・生活福祉課・生涯学習課・学校教育課】

①教育・学習支援 (○)実施 ()未実施

	2024 年度実績	2025 年度予算
カ所数	2 カ所	2 カ所
人数	22 人	22 人
実施時期(○月～○月等)	4 月～3 月	4 月～3 月
実施日・回数等	毎週火・木・土曜日	毎週火・木・土曜日

対象者の学年	小学2年生～大学1年生	小学3年生～大学2年生
--------	-------------	-------------

※実施している場合の具体的な内容や対象者の要件等をご記入ください。

生活保護世帯を含む生活にお困りの世帯の子どもとその保護者に対して、学習支援をはじめ、家庭や学校を訪問し生活習慣の改善等を支援する。
また、中高生の居場所づくり事業として自主学習を中心とした学習支援を行っている。

②「無料塾」、「こども食堂」への支援

1)「無料塾」への支援 ()実施 (○)未実施

2024 年度実績 ()カ所()人、決算額()円

2025 年度予算 ()カ所()人、予算額()円

※支援内容を具体的にご記入ください。

2)「こども食堂」への支援 ()実施 (○)未実施

2024 年度実績 ()カ所()人、決算額()円

2025 年度予算 ()カ所()人、予算額()円

※支援内容を具体的にご記入ください。

③こども家庭センターについて

1)こども家庭センターの設置状況 (○)設置済み ()設置を検討中 ()設置しない

2)こども家庭センターを設置している場合の状況

設置カ所数(2)カ所 設置場所(市役所本庁舎 、 保健センター)

職員体制	人数(人)	任用形態	専任・兼務	所持している資格
センター長	1	①正規職員	専任 ・ 兼務	
統括支援員	1	①正規職員	専任 ・ 兼務	保健師
子ども家庭支援員	0		専任 ・ 兼務	
虐待対応専門員	0		専任 ・ 兼務	
保健師	16 4	①正規職員 ⑧パートタイム会計年度任用職員	専任 ・ 兼務	
心理担当職員	0		専任 ・ 兼務	
その他(事務職) (保育士) (家庭児童相談員)	3 1 2	①正規職員 ②フルタイム再任用職員 ⑧パートタイム会計年度任用職員	専任 ・ 兼務	

※任用形態は①正規職員、②フルタイム再任用職員、③短時間再任用職員、④任期付職員、⑤短時間任期付職員、⑥臨時職員、⑦フルタイム会計年度任用職員、⑧パートタイム会計年度任用職員、⑩その他、から選択してご記入ください。

④要保護児童対策地域協議会について

1)要保護児童対策地域協議会の設置状況 (○)設置している ()設置していない

2)要保護児童対策地域協議会を設置している場合の状況

設置カ所数(1)カ所 設置場所(市役所本庁舎)

職員体制 全体(25)人 うち正規職員(6)人 →うち専任(0)人・兼任(6)人

正規職員以外(19)人 →うち専任(0)人・兼任(19)人

(2)就学援助【学校教育課】

※就学援助に関する保護者向けの案内文書を添付してください。

①就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2024 年度	2025 年度
受給者数	816 人	814 人
受給割合	6.3%	6.3%

支給額	72,298,410 円	83,472,000 円
-----	--------------	--------------

※受給割合は、小数点第 1 位までご記入ください。

※2025 年度の支給額は見込額をご記入ください。

②就学援助の認定対象基準をご記入ください。→ 2024 年 4 月以降の変更は () がある (○) ない

生活保護基準額の () 倍

※上記生活保護基準に含まれているものに○印を付してください。

() 生活扶助(基準生活費+加算)、() 住宅扶助(家賃)、() 教育扶助、
() 前記以外に追加しているもの()

③就学援助の対象となる所得基準額(年額)をご記入ください。

・2 人家族(母就労 30 歳代、子ども小学生の場合) … (2,706,000) 円

・4 人家族(父母とも就労 30 歳代、子ども小学生と 4 歳児の場合) … (3,542,000) 円

④申請書の受付先 () 市町村窓口 () 学校 (○) 窓口と学校のどちらも可

⑤就学援助の項目 → 2024 年 4 月以降の変更は () がある (○) ない

(○) 学用品費 () 体育実技用具費 (○) 入学準備金 (○) 通学用品費 () 通学費

(○) 修学旅行費 () クラブ活動費 () 生徒会費 () PTA 会費 (○) 給食費

(○) 校外活動費(宿泊を伴わないもの) (○) 校外活動費(宿泊を伴うもの)

() めがね・コンタクトレンズ () 卒業記念品 () オンライン学習通信費

(○) その他(医療費

)

⑥日本スポーツ振興センター掛け金

(○) 就学援助の対象としている

() すべての児童の掛け金を公費助成している

() 就学援助の対象とせず、すべての児童の掛け金の公費助成も行っていない

(3) 給食費の補助・減免 (就学援助家庭への減免は除く)

①学校給食費について 【教育総務課】

1) 一般財源により市町村独自の補助・減免を行っていますか。(例: 半額補助、第 2 子以降無料など)

→ 2024 年 4 月以降の変更は (○) がある () ない

() 徴収していない (○) 補助・減免を行っている () 検討中 () 行っていない

※徴収していない、または補助・減免を行っている場合は、具体的な内容をご記入ください。

食材費の高騰による給食費の負担が増えないよう、市で対応する予算を計上することで、保護者負担の軽減に努めている。

2) 重点支援地方交付金を活用した時限的な補助・減免を行っていますか。

(○) 補助・減免を行っている () 検討中 () 行っていない

※補助・減免を行っている場合は、具体的な期間・内容をご記入ください。

(実施期間) 令和 5 年 6 月 ～ 令和 5 年 12 月

(実施内容)

物価高騰に対する緊急特別支援として、市内小中学校に在籍する児童生徒と刈谷特別支援学校の小学部と中学部に在籍する刈谷市に住民票がある児童生徒を対象に給食を無料で提供。

②保育施設等の給食費について 【子ども課】

1) 一般財源により国基準を上回る市町村独自の補助・減免を行っていますか。

→ 2024 年 4 月以降の変更は () がある (○) ない

() 徴収していない (○) 補助・減免を行っている () 検討中 () 行っていない

※徴収していない、または補助・減免を行っている場合は、具体的な内容をご記入ください。

給食費免除の対象を、18 歳未満で数えて第三子まで拡大。また、副食費のみでなく、主食費も免除対象としている。

2) 重点支援地方交付金を活用した時限的な補助・減免を行っていますか。

() 補助・減免を行っている () 検討中 (○) 行っていない

※補助・減免を行っている場合は、具体的な期間・内容をご記入ください。

(実施期間) 年 月 ～ 年 月

(実施内容)

(4) 保育 【子ども課】

①保育施設の数（2025年4月1日現在）

保育施設の種類		施設数	
		公立施設	私立施設
認可保育所 ※保育所型認定こども園・へき地保育所を含む		10	11
認定こども園	幼保連携型	15	0
	幼稚園型	0	0
	保育所型(認可保育所と重複)	0	0
	地方裁量型	0	0
地域型保育事業	家庭的保育事業	0	0
	小規模保育事業 A 型	0	0
	小規模保育事業 B 型	0	0
	小規模保育事業 C 型	0	0
	事業所内保育所事業	0	0
	居宅訪問型保育事業	0	0
認可外保育施設	全体数	0	27
	指導監督基準を満たさない施設	0	2
	企業主導型保育事業	0	2

②公立保育施設等の統廃合・民営化・民間委託等の計画がありますか。

※2024 年 8 月以降の新たな計画についてご記入ください。

(○)ある ()ない ()検討中

- 1)ある場合、その計画等の名称と公表時期（複数ある場合はすべて記載をお願いします。）
（ おがきえ保育園及びあおば保育園の管理運営方法について ）（ 6 年 6 月）公表
（ ）（ 年 月）公表
- 2)ある場合、その計画等は自治体のホームページに掲載していますか。
（ ）している （○）していない → していない場合、内容のわかるものを添付してください。
- 3)検討中の場合、具体的な内容をご記入ください。

--

③保護者が育児休業を取得する際のきょうだいの子の退園(いわゆる育休退園)行っていますか。

(○) 育休退園を行っている () 保護者が育児休業に入っても入園を継続できる

- 1) 育休退園を行っている場合、育休退園を行っている理由や基準、今後の見通しをご記入ください。

在宅で保育している家庭とのバランスや保育者の状況などを総合的に勘案して行っている。1 歳児クラス以下は原則退園。3 歳児クラス以上の場合、上の子の卒園までに復職する場合は継続在園可能で、2 歳児クラスは、令和 8 年度から、4 月 1 日以降に出産した場合、同様の取扱いとなるよう緩和する予定。

- 2) 育休退園を行っている場合、育休退園となった子どもの延べ人数とその内訳

	延べ人数	0 歳児	1 歳児	2 歳児	その他
2023 年度	41	3	14	24	0
2024 年度	73	4	39	30	0

- 3) 再び入園する際の配慮があれば具体的にご記入ください。

育休退園した児童は再度同じ園を申込み際に加点を設けている。(下の子ども同じ加点を受けられる)

④保育施設等に対する指導監査における実地検査について

- 1) 保育士等、現場経験のある専門家は同行していますか。
 (○) 保育士が同行している () その他の専門家が同行している () 同行していない

※その他の専門家が同行している場合、具体的にご記入ください。

2) 実地による検査ではなく、書面やリモートにて実施する予定はありますか。

☐すでに実施している ☐予定がある ☐予定はない

※すでに実施している、予定がある場合は、実地の検査を行わないこととした理由をご記入ください。

3) 指導監査における実地検査以外に、保育施設等を訪問する機会がありますか。

☐定期的に訪問している ☐特別な事情があれば訪問している ☐特にしていない

※訪問している場合、どの種類の保育施設を訪問していますか。

☐認可保育所 ☐小規模保育事業 ☐企業主導型保育事業 ☐認可外保育所

※訪問している場合、その理由や目的(職員からの聞き取り、保育の指導、状況把握等)、訪問者などをご記入ください。

年度当初に新年度の状況把握のため全園訪問している。また、定期的に保育の質の向上のための指導訪問を行っている。

⑤ 保育施設におけるスポットワーク(いわゆるスキマバイト)の利用を把握していますか。

☐している → ☐カ所の施設で利用している ☐していない

1) 把握している場合、その把握方法を具体的にご記入ください。

2) 把握している場合、以下の状況があった際に指導・指摘等の対象としていますか。

☐スポットワークの保育士を最低基準上の保育士定数の一部に充てている場合

☐組・グループの保育をスポットワークの保育士のみで行っている場合

☐スポットワークの保育士を長期かつ継続的に利用している場合

☐その他()の場合 ☐特にしていない

⑥ 保育士の離職防止や保育士確保のために市町村独自の施策や工夫を行っていますか。

☐市町村独自のとりくみを行っている ☐特に行っていない

※市町村独自のとりくみを行っている場合、その内容について具体的にご記入ください。

大学や短期大学などの保育者養成校へ行き、保育職の魅力や刈谷市の特色を話す機会をつくって保育士確保に努めている。

⑦ 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の実施状況(予定含む)について

1) 実施施設 ※該当する全部を選択してください。

☐公立保育園・認定こども園・幼稚園 ☐民間保育園・認定こども園・幼稚園

☐小規模保育事業所 ☐家庭的保育事業所 ☐地域子育て支援拠点

☐児童発達支援センター ☐その他() ☐検討段階にない

2) 実施方法 ※該当する全部を選択してください。

☐一般型(在園児合同) ☐一般型(専用室独立実施) ☐余裕活用型

☐検討段階にない

3) 職員配置

☐正規保育士を配置 ☐非正規保育士を配置 ☐保育従事者を配置

☐現体制のまま実施 ☐検討段階にない

4) 事業に対する指導監査・勧告・命令等について

☐新たに人員を配置 ☐外部委託 ☐その他(検討中)

☐検討段階にない

5) 乳児の対象地域

☐限定する ☐検討中 ☐限定しない ☐検討段階にない

6) その他、自治体独自で実施・検討していることなどあれば具体的にご記入ください。

6. 障害者施策 担当課(福祉総務課)電話(0566-62-1208)FAX(0566-24-3481)

メールアドレス(fukusou@city.kariya.lg.jp)

(1) 自治体独自の障害者手当 → 2024 年 4 月以降の変更は ()ある (○)ない

①自治体独自の障害者手当を支給していますか (○)支給している ()支給していない

②支給している場合、2025 年 4 月現在の内容をご記入ください。

手当の事業名	心身障害者扶助料
支給者数	2024 年度実績 6, 414 人
手当額	※月額または年額のいずれかをご記入ください 月額 (最低) 2, 100 円 ~ (最高) 4, 000 円 年額 (最低) 円 ~ (最高) 円
支給対象者	・身体障害者手帳 1 級から 6 級 ・療育手帳 A 判定～C 判定(IQ75 以下) ・精神障害者保健福祉手帳 1 級～3 級
手当の事業名	難病疾患見舞金
支給者数	2024 年度実績 1, 287 人
手当額	※月額または年額のいずれかをご記入ください 月額 (最低) 2, 100 円 ~ (最高) 2, 100 円 年額 (最低) 円 ~ (最高) 円
支給対象者	・刈谷市の指定疾病により 1 か月以上治療を受けている人(※心身障害者扶助料を受給している人は対象外)

(2) 入所施設 ※複数施設の待機者は、名寄せしてご記入ください。

	2024 年 7 月現在	2025 年 7 月現在	対前年比(%)
入所施設設置数	2	2	100
入所待機者数	把握していない	把握していない	把握していない
施設入所支援決定者数	71	63	89

(3) グループホーム

		2024 年 7 月現在	2025 年 7 月現在	対前年比(%)
グループホーム設置数		12	13	117
共同生活援助支給決定数		135	158	117
日中サービス支援型共同生活援助事業所数		1	2	200
グループホームの運営法人	1) 公営	0	0	100
	2) 社会福祉法人	2	2	100
	3) 非営利活動法人	2	2	100
	4) 営利法人	6	6	100

(4) 訪問系各サービス

①訪問系各サービスの支給状況

サービス	支給者数(人)			最多支給時間数	平均支給時間数
	2024 年 7 月現在	2025 年 7 月現在	前年同月比(%)	2025 年 7 月現在	2025 年 7 月現在
居宅介護	217	215	99	129	33
重度訪問介護	19	19	100	1, 209	340
行動援護	4	6	150	60	27
同行援護	30	25	83	36	19

地域生活支援事業

移動支援	101	100	99	72	15
------	-----	-----	----	----	----

※最多支給時間は 2025 年 7 月の 1 カ月。平均時間は 1 カ月あたりでご記入ください。

②移動支援の報酬単価について

1)2025 年度 1 時間あたりの報酬単価

(障害の状態、時間帯により金額が変動 例:身体介護を伴う 初めの 1 時間 4020 円)

() 引き上げた () 引き下げた (○) 変更していない

2)2026 年度

() 引き上げる予定 () 引き下げる予定 (○) 変更しない予定

※上記 1)、2) の改定にあたって参考にしたことがあればご記入ください。

--

(5) 短期入所

短期入所支給者数			最多支給日数	平均支給日数	年間 180 日以上利用可とする支給者数	
2024 年 7 月現在	2025 年 7 月現在	前年同月比 (%)			2024 年 7 月現在	2025 年 7 月現在
236	243	103	23	8	8	9

(6) 介護保険利用を優先することについて

①要介護認定の申請をせず、障害福祉サービスの更新申請の受理について。

() 受理する () 受理しない (○) その他

受理しない場合、その理由

() 介護保険の利用申請は必須である。

() 要介護認定の申請をしない理由がない。

②要介護認定の申請をしない場合(介護保険を利用しない)、障害福祉サービスの継続利用について

() 65 歳の誕生日前日をもって介護保険に相当する障害福祉サービスは打ち切る

() 65 歳の誕生日前日をもって支給決定していた障害福祉サービスはすべて失効する

(○) 介護保険の利用申請をしないことを理由に障害福祉サービスを打ち切ることはない

その際の支給期間数(-)カ月

(7) 障害者・児虐待について

	養護者による障害者・児虐待		障害者・児福祉施設従事者等による障害者虐待	
	2023 年度	2024 年度	2023 年度	2024 年度
市町村等への相談・通報件数	7	8	16	10
市町村等による虐待判断件数	3	0	7	2
被虐待者数	7	8	16	10

(8) やむを得ない事由による身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、児童福祉法の措置

※2024 年度措置件数

やむを得ない事由	療養介護等件数 (身障第 18 条 2 項 知障 16 条 1 項 2 号)	居宅介護等件数 (身障 18 条 1 項 知障 15 条の 4 児福 21 条の 6)
虐待	0	0
認知症	0	0
その他()	0	0

7. 任意予防接種の助成 担当課(**子育て支援課・健康推進課**)電話(0566-23-8877・0566-23-9559)FAX(0566-26-0505・0566-26-0505)メールアドレス(kshien@city.kariya.lg.jp・kenkou@city.kariya.lg.jp)

(1) 次のワクチンの助成を実施している場合、それぞれの助成内容をご記入ください。

【子育て支援課】

ワクチンの種類	対 象	助成額 (1 回)	自己負担 (1 回)	助成開始または予定年月
おたふくかぜ	1 歳～2 歳未満 小学校就学前 1 年間(年長児)	2,000 円	円	平成 31 年 4 月
子どものインフルエンザ	生後 6 か月～小学生:2 回 中学生:1 回	1,000 円	円	臨時措置: 令和 2 年～7 年度
HPV ワクチン(18 歳以下の男性)		円	円	
RS ウイルスワクチン		円	円	

(2) 高齢者用肺炎球菌ワクチン・带状疱疹ワクチン

【健康推進課】

① 高齢者用肺炎球菌ワクチン・带状疱疹ワクチン助成について、定期・任意それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類		対 象	助成額 (1 回)	自己負担 (1 回)	助成開始または予定年月
高齢者用肺炎球菌	(定期)	過去に未接種の満 65 歳の人(66 歳の誕生日の前日まで)	円	2,500 円 (市民税非課税世帯及び生活保護受給世帯等は申請により無料)	平成 25 年 8 月
	(任意)	定期接種対象外で、満 65 歳以上の過去に定期接種及び費用助成による接種を受けていない人	3,000 円 (市民税非課税世帯及び生活保護受給世帯等は申請により上限 8,000 円)	円	
带状疱疹ワクチン	(定期)	当該年度に 65、70、75、80、85、90、95 歳となる人及び 100 歳以上の人(100 歳以上は令和 7 年度のみ対象)	円	ビケン: 2,500 円、シングリックス: 6,500 円/1 回(市民税非課税世帯及び生活保護受給世帯等は申請により無料)※シングリックスは 2 回接種	令和 3 年 8 月
	(任意)	定期接種対象外で、満 50 歳以上の過去に定期接種及び	ビケン: 4,000 円、シ	円	

		費用助成による接種を受けていない人	シングリックス: 10,000 円 (市民税非課税世帯及び生活保護受給世帯等は申請によりビケン:上限 8,000 円 、シングリックス:上限 20,000 円) ※シングリックスは上限 2 回 助成		
--	--	-------------------	---	--	--

②高齢者肺炎球菌ワクチンの2回目の任意予防接種を実施していますか。

()実施している → ()1回目を助成していない人が対象 ()1回目を助成した人も対象
 (○)実施していない ()検討中

8. 健診事業 担当課(子育て支援課 電話(0566-23-8877)FAX(0566-26-0505)
メールアドレス(kshien@city.kariya.lg.jp)

(1)産婦健診を何回実施していますか。回数と開始年月をご記入ください。

産後8週以内で**2回**実施
 平成**21**年度より1回実施し、平成**31**年度より**2回**に拡充

(2)5歳児健診を実施していますか。

(○)実施(予定)している … 開始(予定)年月(令和9年度予定)
 ()実施していない

9. 地域の保健・医療 担当課(健康推進課)電話(0566-23-9559)FAX(0566-26-0505)
メールアドレス(kenkou@city.kariya.lg.jp)

(1)地域の公立公的病院の病床数の変更予定 ()ある (○)ない
 ※ある場合、具体的にご記入ください。

本市に自治体(公立)病院はありません。

(2)自治体独自の医師、看護師等医療従事者の確保対策や奨学金制度の内容についてご記入ください。

確保対策:

奨学金制度:

本市では、市独自の奨学金制度はありません。

【3】国または愛知県に対して市町村独自に提出した意見書の項目と提出年月日をご記入ください。

※2024 年 9 月以降の提出分をご記入ください。

【企画政策課】

	意見書の種類	提出年月日
国	①国民健康保険の国庫負担引き上げ等を求める意見書	年 月 日
	②安心できる年金制度を求める意見書	年 月 日
	③介護保険制度の改善を求める意見書	年 月 日
	④介護従事者の労働環境の改善を求める意見書	年 月 日
	⑤加齢性難聴者に対する補聴器購入に係る公的支援制度を求める意見書	年 月 日
	⑥子どもの医療費無料制度創設を求める意見書	年 月 日
	⑦小中学校の給食費無償化を求める意見書	年 月 日
	⑧障害者・児の「暮らしの場」の拡充を求める意見書	年 月 日
	⑨医療・介護・福祉・保育等への支援を求める意見書	年 月 日
県	①国民健康保険への支援を求める意見書	年 月 日
	②加齢性難聴者に対する補聴器購入の補助制度の新設を求める意見書	年 月 日
	③子ども医療費助成制度の拡充を求める意見書	年 月 日
	④学校給食費無償化のための補助制度の新設を求める意見書	年 月 日
	⑤地域に必要な病床を確保し、感染症病床の増床を求める意見書	年 月 日
	⑥医療・介護・福祉等で働く職員の処遇改善、人材確保を求める意見書	年 月 日

※2024 年 9 月以降に【2】に関する国または県に提出した意見書の写しを添付してください。

☆ご協力ありがとうございました。